

各老人福祉施設等管理者  
様  
各介護保険施設等管理者

山口県健康福祉部健康増進課長  
長寿社会課長

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

平素より新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の感染状況については、現在、新規感染者が減少し、落ち着きを取り戻しているところですが、本日、県内の医療機関においてクラスター事案が発生しました。

現在、ワクチン接種の進展により、発症予防や重症化の抑制など、大きな効果が表れていますが、その効果は 100%とは言えないため、引き続き、感染防止対策の徹底を図る必要があります。

つきましては、これから冬場を迎え、感染の再拡大も危惧されることから、施設等の感染対策マニュアルに沿った取組の実施等について、再度、点検を行っていただくとともに、下記事項に特に留意し、感染防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 職員によるウイルスの持ち込みを防止するため、簡易検査キットの活用等を含め、職員の健康状況の把握・管理を徹底するとともに、症状がある場合には、速やかに医療機関を受診させること。
- 2 入所者については、新型コロナウイルス感染症を疑う症状の出現に細心の注意を払い、症状が認められた場合には、速やかに個室に移動するなどの対応を行ったうえで、医療機関を受診させること。また、利用者についても、症状が認められた場合には、速やかに医療機関の受診を勧奨すること。
- 3 県では、施設内における感染防止対策について、入所系施設へ出向き巡回指導や研修等実施しており、積極的に活用されたいこと。また、感染防止対策に関する不明な点等があれば、適宜管轄の保健所にご相談いただきたいこと。

<国通知等>

○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その 2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000683520.pdf>

○介護現場における感染対策の手引き（第 2 版）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureis/ha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureis/ha/taisakumatome_13635.html)

健康増進課対策室 担当：内山 TEL 083-933-2490 FAX 083-933-3007 長寿社会課 施設班・介護保険班 担当：野村・原田 TEL 083-933-2793、083-933-2774
--